資料４－４

サイボウズの中国ビジネス

サイボウズ株式会社
執行役員　社長室長　松村　克彦

Copyright © 2017 Cybozu, Inc.

会社概要

名　　称	**サイボウズ株式会社**（東証一部上場 4776）
事業内容	**「グループウェア」**の開発・販売・運用
創　　業	1997年8月（愛媛県松山市にて3名で創業）
所在地	東京都中央区日本橋2-7-1 東京日本橋タワー
拠　　点	国内7拠点 上海, 深圳, 台北, ホーチミン, サンフランシスコ, シドニー
資本金	614百万円
業　　績	連結売上 8,039百万円(経常利益 587百万円)
従業員数	連結 635名(派遣社員含む・役員除く)　※2016年12月末 平均年齢 34.6歳

Copyright © 2017 Cybozu, Inc.

クラウド基盤「cybozu.com」

cybozu

アプリが揃ったすぐに使える
グループウェア

サイボウズ Office

Garoon

メールワイズ

顧客やパートナーによる
アプリケーションや
ソリューション

多様な業務アプリの開発プラットフォーム

kintone

信頼性の高いインフラ

cybozu.com

2011年11月に販売開始。2017年10月末時点の有料契約社数は20,000社超。

Copyright © 2017 Cybozu, Inc.

サイボウズクラウドの特徴

- クラウド環境の利用権を利用会社に提供（**B2B**）
- 管理者のデータを管理
  ～**試用段階から、自動で環境セットアップ**
- データはお客様のもの
  ユーザー（ID保有者）と格納データは関知せず
  （**基本サイボウズ側は触れない**）
- データは定型、非定型含め、多種多様

Copyright © 2017 Cybozu, Inc.

kintone

cybozu

株式会社Ａ

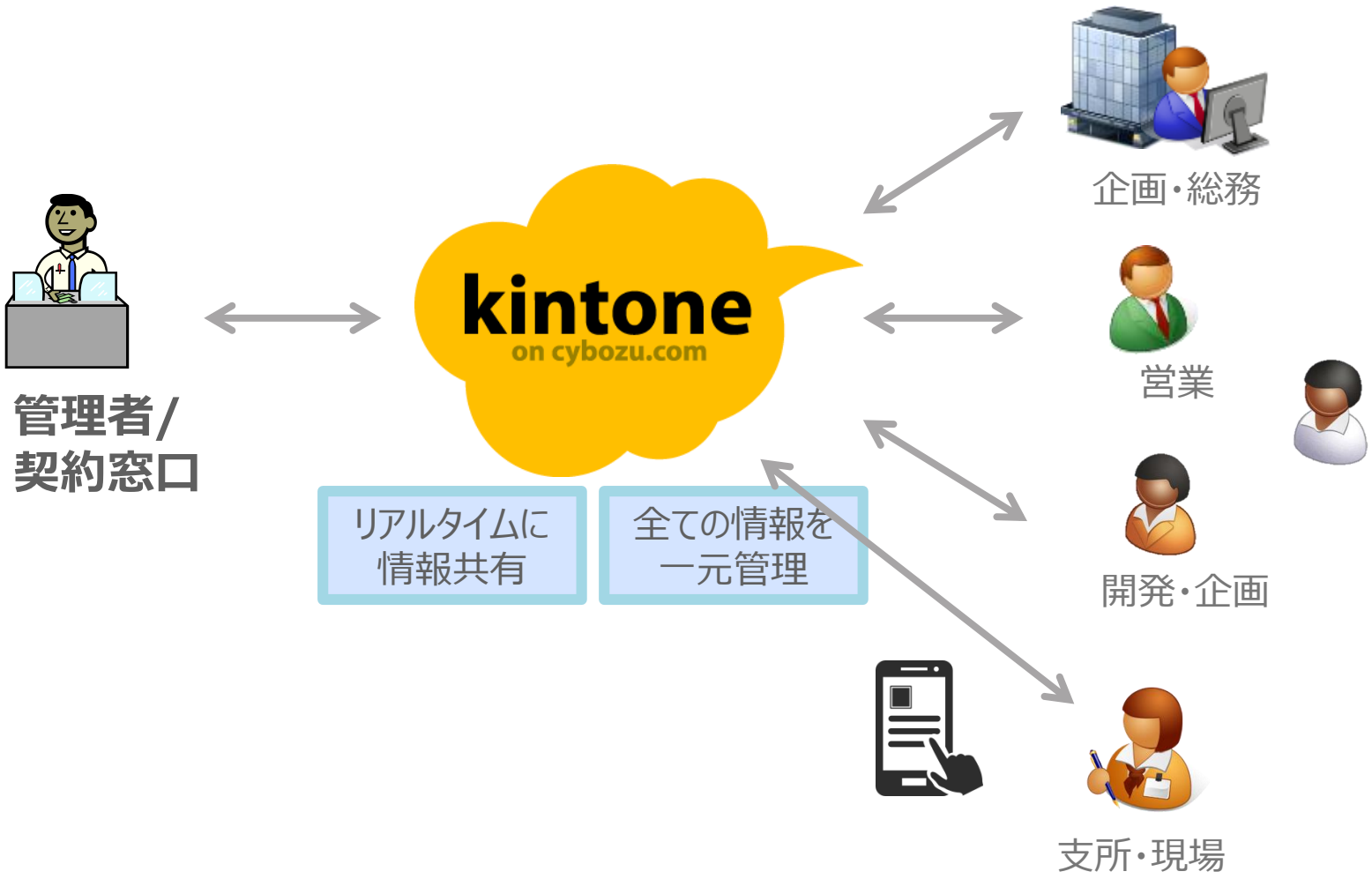

Copyright © 2017 Cybozu, Inc.

クラウドビジネスの特徴

1、世界中どこからでもアクセス可
2、高度化していくサイバー攻撃との闘い
3、自動化、エコシステム

Copyright © 2017 Cybozu, Inc.

クラウド基盤「cybozu.com」

cybozu

アプリが揃ったすぐに使える
グループウェア

サイボウズ Office

Garoon

メールワイズ

顧客やパートナーによる
アプリケーションや
ソリューション

多様な業務アプリの開発プラットフォーム

kintone

信頼性の高いインフラ

cybozu.com

2011年11月に販売開始。2017年10月末時点の有料契約社数は20,000社超。

Copyright © 2017 Cybozu, Inc.

パートナーとともに
上海、北京、深圳、香港、蘇州等に横展開

中国での導入企業 700社

東莞田中光学科学科技有限公司
タナカ技研
工場だからこそ必要なコミュニケーションをガルーンで実現！

光栄国際貿易（上海）有限公司
GLORY
事業規模の拡大で中国全土を出張する従業員が増加申請・承認・スケジュールの全てを一元管理

佳能(中国)有限公司
キヤノン中国
スピードの早い中国ビジネスへの対応を kintone で実現

上海味之素调味品有限公司
上海味の素調味品
kintoneでマーケティングプラットフォームを実現

上海太瑾自動化科技有限公司
タイヨーアクリス上海
キャッシュフローの見える化をkintoneで実現。いつでもどこでも経営に必要な情報を把握！！

Copyright © 2017 Cybozu, Inc.

ちょっと前から何やら騒がしい

cybozu

THE WALL STREET JOURNAL.

有料会員登録 | サインイ

ホーム 経済 マーケット ビジネス テクノロジー 国際 日本 オピニオン・社説 ライフ バロンズ

テクノロジー

アマゾン、中国パートナーにクラウド機器売却

By Yang Jie andLiza Lin

2017 年 11 月 15 日 08:01 JST 更新

アマゾン・ドット・コムは14日、同社の中国のクラウドサービスに使用されているコンピューティング機器を現地パートナーである北京光環新網科技に売却することを明らかにした。中国では外国企業への風当たりが強まっており、それを裏付ける動きだとアナリストは指摘している。

アマゾンのクラウドサービス部門「アマゾン・ウェブ・サービス（AWS）」は中国の新たな規制を順守するための措置だと説明。「中国の法律は非中国企業がクラウドサービス提供のために特定のテクノロジーを所有したり、運用したりすることを禁じている。したが

事業リスクが増大

- 突然のネットワーク遮断リスク増

  →お客様（主に日系企業）の業務支援不可
  （回避策なし）

Copyright © 2017 Cybozu, Inc.

中国インターネット安全法の主な懸念事項

◆ 規制に関する言葉の定義、規制の詳細などが不明
※ 法律施行後半年経過しても、ガイドライン等は意見募集稿段階。

1. 「ネットワーク運営者」を対象とした事業者規制。
   - 「重要情報インフラ運営者」に該当すると更なる規制。
     - 規則等の意見募集稿では、「クラウドサービス」「ビッグデータサービス」も「重要情報インフラ運営者」に該当するとされているが、詳細は未定。

2. データの国外移転規制
   - 「重要情報インフラ運営者」に該当する場合、個人情報または「重要なデータ」の国外へのデータ移転が制限。
     - データ移転のためには「安全評価」が必須。
       - その詳細な内容などは、まだ未制定（意見募集稿段階）

Copyright © 2017 Cybozu, Inc.

その他、中国における一般的な懸念事項

- 法律の曖昧さと、当局の運用の不安定さ（営業許認可等）
  - 法律や規則、ガイドライン等の表現が曖昧であり、かつ当局の運用も不安定であるため、事業開始後に法改正無しで、突然当局から規制されるケースも。
    - 法規制の内容によっては、資本要件（独資不可等）もあり。
      ※ 事業売却して撤退を余儀なくされるケースも。

Copyright © 2017 Cybozu, Inc.

行政へのお願い

1. 一企業で中国の法規制と当局に対応するのは困難。
   特にビジネス分野での国際的なデータ流通確保をお願いしたい
2. 具体的には
   ・ルール変更時の、現実的な対応期間確保。
   →今回は、安全評価の詳細などが法施行後に制定されている
   ・規制関係情報の整理や翻訳。
   →国内事業者への影響確認や、海外当局との情報交換と
   その内容の積極的な共有。
   →国内の個人情報保護法ほか、各種法規制と、
   各国法との比較など、情報整理。
   ・突然のサービス遮断など、ビジネスが止まる類の厳重クレーム。

Copyright © 2017 Cybozu, Inc.

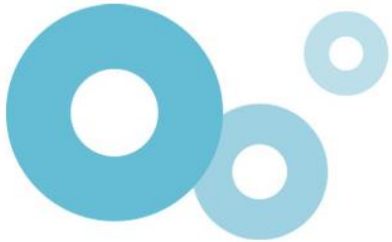

cybozu